



6. 基本方針、目標、施策・事業

基本方針1 交通弱者を中心とした市民の生活移動を支える地域公共交通ネットワークの形成

目標①: 高齢者等の運転免許証を持たない交通弱者の生活移動の確保

Table with 4 columns: 指標, 現況 (R3年度), 目標値 (R7年度), 目標値 (R9年度). Rows include 公共交通に対する満足度, 路線バスの収支率, 乗合タクシーの収支率. Includes 施策① 路線バス・乗合タクシー等の維持・確保 and 事業1-1, 1-2, 1-3.

目標②: 市民・交通事業者・地域・関係団体が連携し、多様な移動手段で支える地域公共交通

Table with 4 columns: 指標, 現況 (R3年度), 目標値 (R7年度), 目標値 (R9年度). Row includes 路線バス・乗合タクシーへの市民1人当たりの公的資金投入額. Includes 施策② 公共交通・移動手段としての担い手確保 and 事業2: 交通事業者×地域×医療・福祉施設等の共創による移動手段導入のしくみづくり.

基本方針2 まちづくりと連携し、地域の活力につなげる地域公共交通サービス

目標③: 観光客等の来訪手段の充実と地域内移動のための多様なモビリティとの連携

Table with 4 columns: 指標, 現況 (R3年度), 目標値 (R7年度), 目標値 (R9年度). Rows include 観光客等の公共交通利用者数 (fast, 天草宝島ライン, 湯島〜江樋戸航路). Includes 施策③ 観光需要の取込み and 事業3-1, 3-2.

目標④: 拠点性を高め、地域の魅力・活力向上につながる地域公共交通

Table with 4 columns: 指標, 現況 (R3年度), 目標値 (R7年度), 目標値 (R9年度). Row includes 公共交通カバー率. Includes 施策④ まちの将来像を見据えた交通網の形成 and 事業4: 需要に応じた適切な交通モードでの再編.

基本方針3 使いたくなる地域公共交通を一緒に考え使って守る、持続的に未来につなげる仕組みづくり

目標⑤: まずは知ることから！知って、使って、改善して守る地域公共交通

Table with 4 columns: 指標, 現況 (R3年度), 目標値 (R7年度), 目標値 (R9年度). Row includes 公共交通サービスに関する認知度. Includes 施策⑤ 情報提供・利用案内 and 事業5-1, 5-2.

目標⑥: 市民・交通事業者・地域が、将来について一緒に考え、使って守る意識を醸成

Table with 4 columns: 指標, 現況 (R3年度), 目標値 (R7年度), 目標値 (R9年度). Rows include 公共交通の利用者数 (路線バス, 乗合タクシー, 湯島〜江樋戸航路). Includes 施策⑥ 利用機会の創出 and 事業6-1, 6-2, 6-3.



1. 背景と目的

上天草市では、平成18(2006)年12月の「上天草市生活交通対策推進プラン」の策定以降、地域公共交通の確保・維持、利便性の向上や利用促進などに取り組んできました。そのような中、国では、平成19(2007)年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を施行し、その後人口減少や高齢化の進展などの変化する情勢に応じて、その一部を改正していますが、この法律に基づき、本市は平成30(2018)年3月に策定した「上天草市地域公共交通網形成計画(以下「形成計画」という。)」に則り、現在公共交通施策・事業を展開しているところです。国は、令和2(2020)年に「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を施行しましたが、これにより、公共交通事業者を対象とした持続可能な地域公共交通網の形成という「地域公共交通網形成計画」の目的が、地域全体の輸送資源を地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保となり、併せて当該計画の名称も「地域公共交通計画」となりました。このような背景のもと、本市は、計画期間の満了を迎える形成計画の次期計画として、「上天草市地域公共交通計画(以下「本計画」という。)」を策定します。本計画は、市における地域特性や地域公共交通の現状と課題等を踏まえ、市が目指す将来像を実現する上で、地域公共交通が果たすべき役割を明らかにするとともに、市民の生活移動や観光客等の移動を支え、持続可能な地域公共交通を実現するため、地域公共交通が目指す基本方針や、目標及び施策体系を示すマスタープランとなります。

2. 計画期間、区域

計画区域：上天草市全域
計画期間：令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間



3. 地域公共交通の現状と課題

Table with 3 columns: 現状把握(アンケート調査、ヒアリング調査等), 現状からの問題点, 課題. Rows include 人口動向, 移動動向 (路線バス, タクシー, 航路, 移動手段, 観光動向), 事業運営 (負担財政, 事業者).

4. 基本理念、地域公共交通が果たすべき役割

〔基本理念〕 **ひと・地域を支え、にぎわいを創出する地域公共交通** ～みんながパートナーとなり、使って守る地域公共交通～

公共交通が果たすべき役割

安心

- ・誰もが利用しやすく、使いたくなるような移動手段
- ・高齢者が安心して運転免許証の返納ができ、返納後も安心して生活できる移動手段
- ・地域の支え合いあいのもと維持される移動手段

活力

- ・生活拠点等における利便性向上や、拠点整備などのまちの変化と連携した移動手段
- ・観光ブランド力を活かした地域産業の活性化を目指し、観光客などの交流が促進される移動手段

誇り

- ・未来を築く子供たちの通学や活動を支援する移動手段
- ・自然のなかで健康的な生活を志向する移住者の魅力となる移動手段

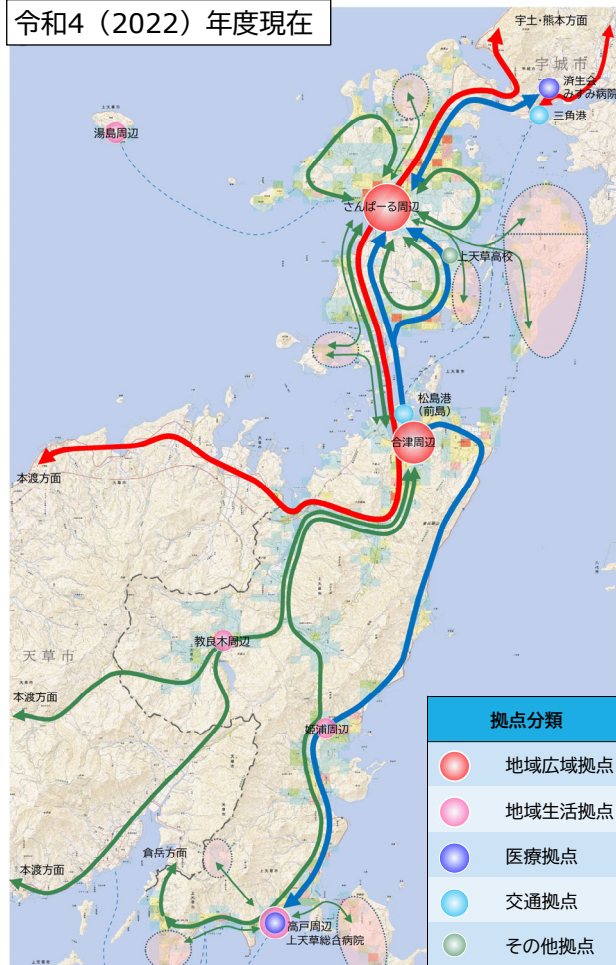
5. 地域公共交通の将来像

現在(令和4(2022)年度)の公共交通網から、運行継続基準を満たさなかった、上島地域を中心に路線バスから乗合タクシーへの運行形態の見直しを実施します。本計画期間内において、利用促進や周知の強化を実施するとともに、引き続きモニタリングを実施し、運行継続基準を満たさない運行については、運行形態やサービス内容の見直しを行い、持続可能な公共交通網を維持します。

■生活交通導入フローの運行継続基準

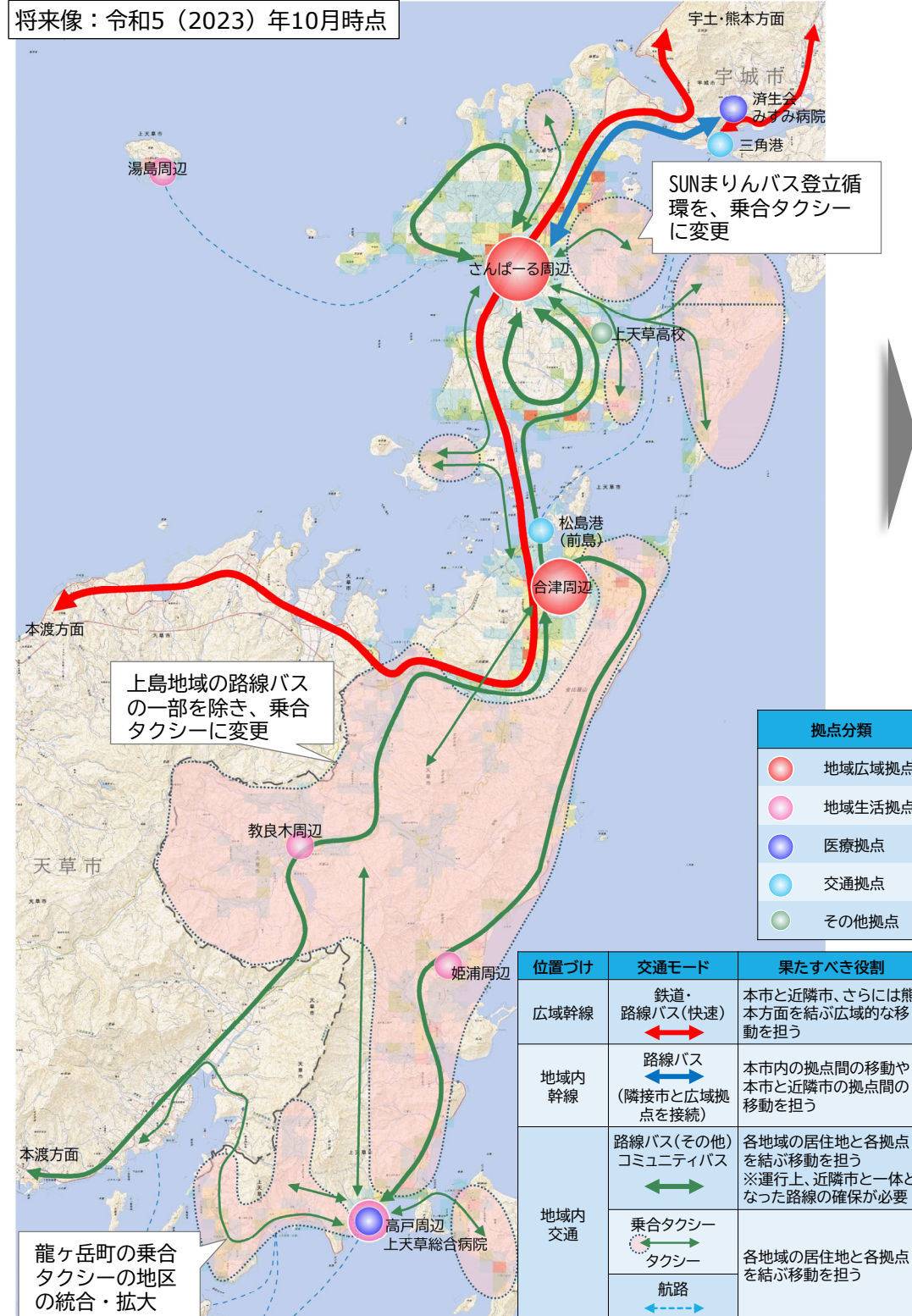
- 路線バス：平均乗車密度1.0人以上かつ1日当たりの輸送量3.0人以上
- 乗合タクシー：収支率33%以上

令和4(2022)年度現在



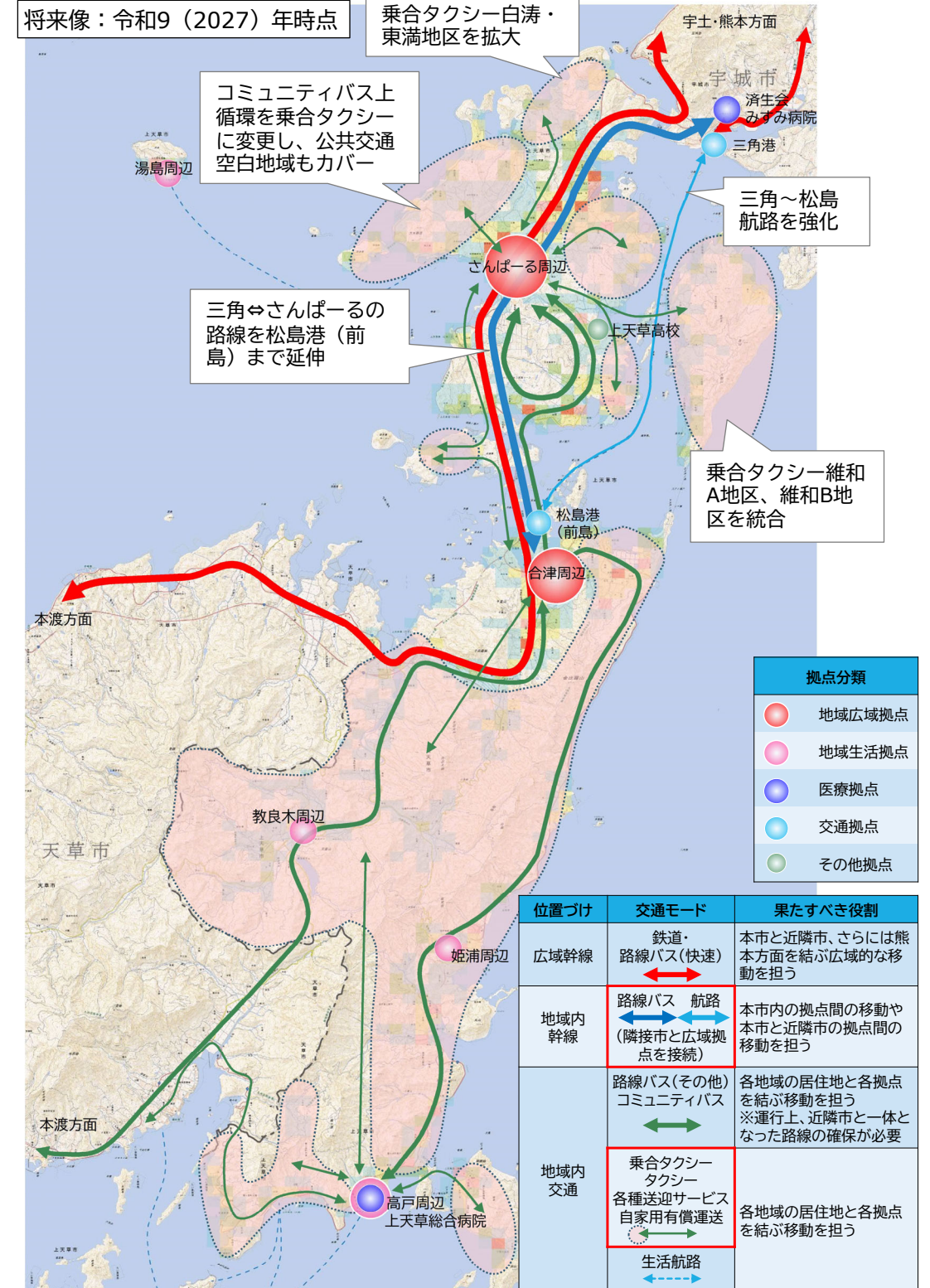
位置づけ	交通モード	果たすべき役割
広域幹線	鉄道・路線バス(快速)	本市と近隣市、さらには熊本方面を結ぶ広域的な移動を担う
地域内幹線	路線バス(隣接市と広域拠点を接続)	本市内の拠点間の移動や本市と近隣市の拠点間の移動を担う
地域内交通	路線バス(その他)・コミュニティバス	各地域の居住地と各拠点を結ぶ移動を担う ※運行上、近隣市と一体となった路線の確保が必要
	乗合タクシー・タクシー	各地域の居住地と各拠点を結ぶ移動を担う
	航路	

将来像：令和5(2023)年10月時点



位置づけ	交通モード	果たすべき役割
広域幹線	鉄道・路線バス(快速)	本市と近隣市、さらには熊本方面を結ぶ広域的な移動を担う
地域内幹線	路線バス(隣接市と広域拠点を接続)	本市内の拠点間の移動や本市と近隣市の拠点間の移動を担う
地域内交通	路線バス(その他)・コミュニティバス	各地域の居住地と各拠点を結ぶ移動を担う ※運行上、近隣市と一体となった路線の確保が必要
	乗合タクシー・タクシー	各地域の居住地と各拠点を結ぶ移動を担う
	航路	

将来像：令和9(2027)年時点



位置づけ	交通モード	果たすべき役割
広域幹線	鉄道・路線バス(快速)	本市と近隣市、さらには熊本方面を結ぶ広域的な移動を担う
地域内幹線	路線バス 航路(隣接市と広域拠点を接続)	本市内の拠点間の移動や本市と近隣市の拠点間の移動を担う
地域内交通	路線バス(その他)・コミュニティバス	各地域の居住地と各拠点を結ぶ移動を担う ※運行上、近隣市と一体となった路線の確保が必要
	乗合タクシー・タクシー 各種送迎サービス 自家用有償運送	各地域の居住地と各拠点を結ぶ移動を担う
	生活航路	

